

かまくらFP通信

～気軽に読めて役に立つ
マネー情報をお届けします！～



2024年
12月号

特集 注目の税制改正、そのスケジュールを確認しよう！

手取りを増やす税制改正がどのように行われるのか？今年の税制改正にはいつも以上の注目が集まっています。そこで、今回は我が国の税制改正がどのように決まっていくのか、そのスケジュールについて確認してみましょう。

- ・12月中旬 税制調査会が「税制改正大綱」を発表。
- ・1月 税制改正法案を国会に提出。
- ・1～3月 各法案について、国会で審議。可決されれば法案成立。
- ・3月末 国会での承認を経て、通常4月1日から施行。

ざっとこのようなスケジュールで税制改正は進められていきます。

ここで注目されるのが12月に発表される「税制改正大綱」です。この大綱には、今後の税制改正の基本的な方針が記載されており、これを読むと今後どのような改正が行われるのかがわかります。ただご存じの通り、現在は少数与党なので、今回の大綱の内容がそのまま国会を通過するかどうかわかりません。

12月に出される税制改正大綱が具体的にどのような内容になるのか、そして、どの法案が国会を通過するのか、今後の動きに注目です。



? マネークイズのコーナー

定年後の高齢者のうち、再雇用後の賃金を定年前の8割以上もらっている人はどのくらいいるのでしょうか？

- 1 20%
- 2 30%
- 3 40%



(答えは裏面にあります！)



今月のお知らせ

30年以上前は、まだ携帯が普及していない時代。公衆電話をあちらこちらに見かけることができました。1982年の12月23日は、テレホンカードが発売された日なのです。今ではスマホが普及してきて、公衆電話を見かけることも減り、テレホンカードも懐かしい存在になりましたね。



コラム

定期預金の金利UPキャンペーン、本当にお得？

冬のボーナスにあわせて、各銀行は定期預金などの金利UPキャンペーンを実施しています。1ヵ月や3ヵ月など短期間に区切って、預金金利をUPするというものが一般的です。このようなキャンペーンは金利の高さだけに目がいきがちですが、実際にどのくらい利息がつくのかをしっかりと計算することが大切です。例えば、「1ヵ月定期預金、金利3%」の場合は、1ヵ月間だけ3%で運用できるということであり、1ヵ月間で元本に対して3%の利息がつくわけではありません。

具体的に計算してみましょう。金利3%の1ヵ月（30日）定期預金に100万円を預けた場合、利息は「100万円×3%×30日÷365日=2,465円（税引き前）」となります。これを年率になおすと0.2465%です。残念ながら、3万円の利息がつくわけではないのです。実際には利益に対して20.315%の税金が差し引かれるので、手取りは1,964円です。もともとその銀行に口座を持っていて、余剰資金がある場合には利用するもの良いかもしれませんが、わざわざ新規口座を開設する場合は、手間を考えたらメリットは薄いかもしれません。まずは、検討するなら実際に受け取る利息を確認することですね。そして、キャンペーンが終わった後の金利も確認してください。

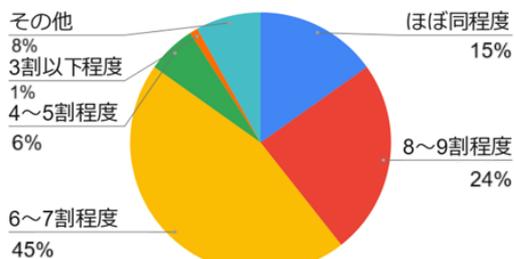


A マネークイズの答え

答えは 3

定年前の8割以上の賃金をもらっている人の割合は約40%となっています。

【定年後の高齢者雇用賃金水準】



(出典：令和6年度 年次経済財政報告より)

編集後記

あっという間に師走となり、年の瀬となりました。今年年末・年始のロンドン旅行のあとに帰国して腸捻転になり、そのあと5回も再発を繰り返しそのたびに入院して回復術を受けました。通常より長いS状結腸を切って短くする根治手術を医師から勧められ12月に思い切って受けました。これで気圧の変わる飛行機や長いトンネルのある新幹線にもまた乗れるようになるのかなあ(^-^);と体調が落ち着いたら 少しずつゆっくりと試してみたいと思っています。



どうか皆さま お健やかに良い新年をお迎えくださいませ 🍀 (^ ^)♡♡

★年末年始のご案内★
誠に勝手ながら、鎌倉の事務所は12月28日(土)~1月8日(水)まで年末年始休暇とさせていただきます。

発行

株式会社 慶 優 <https://keiyu.jp>

神奈川県鎌倉市小町1-8-21

お問い合わせは ☎0467-22-5200 まで！

E-mail ✉ : hirota@keiyucorp.com

